

一般廃棄物最終処分場の維持管理の状況

年度	令和8年度
施設名称	成東一般廃棄物最終処分場
所在地	山武市成東字北牧谷4002
埋立処分終了年月日	平成7年3月31日

1 埋め立てた一般廃棄物の種類及び数量

	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
不燃残渣	トン	埋立処分終了につき埋立なし											
熔融スラグ													

2 施設の点検

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
擁壁の点検	点検を行った月日	4月3日	5月4日	6月9日									
	点検の結果	異常なし	異常なし	異常なし									
	損壊するおそれがある場合の措置	措置を講じた年月日	-	-	-								
		措置の内容	-	-	-								
遮水工の点検	点検を行った月日	4月3日	5月4日	6月9日									
	点検の結果	異常なし	異常なし	異常なし									
	遮水効果が低下するおそれがある場合の措置	措置を講じた年月日	-	-	-								
		措置の内容	-	-	-								
浸出液処理設備の点検	点検を行った月日	4月6日	5月5日	6月11日									
	点検の結果	異常なし	異常なし	異常なし									
	機能に異常がある場合の措置	措置を講じた月日	-	-	-								
		措置の内容	-	-	-								

3 残余の埋立容量

測定を行った年月日	埋立処分終了につき埋立なし
測定の結果(m³)	

4-1 水質検査結果 放流水

法定検査頻度 No.1～5: 月1回以上、その他: 年1回以上

No.		単位	定量下限値	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
-	試料採取年月日	-	-	-	R8.4.27	R8.5.11	R8.6.1									
-	検査結果取得日	-	-	-	R8.5.14	R8.5.20	R8.6.12									
1	水素イオン濃度(水素指数)	-	-	5.8～8.6	7.8	7.4	7.4									
2	生物化学的酸素要求量	mg/ℓ	0.5	60以下	0.5未満	0.5未満	2.3									
3	化学的酸素要求量	mg/ℓ	0.5	90以下	1.9	9.7	12									
4	浮遊物質	mg/ℓ	1	60以下	1	3	6									
5	大腸菌数	CFU/mℓ	1	800以下	1未満	1未満	1未満									
6	アルキル水銀化合物	mg/ℓ	0.0005	検出されないこと												
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/ℓ	0.0005	0.005以下												
8	カドミウム及びその化合物	mg/ℓ	0.001	0.03以下												
9	鉛及びその化合物	mg/ℓ	0.005	0.1以下												
10	有機燐化合物	mg/ℓ	0.1	1以下												
11	六価クロム化合物	mg/ℓ	0.02	0.5以下												
12	砒素及びその化合物	mg/ℓ	0.005	0.1以下												
13	シアン化合物	mg/ℓ	0.1	1以下												
14	ポリ塩化ビフェニル	mg/ℓ	0.0005	0.003以下												
15	トリクロロエチレン	mg/ℓ	0.001	0.1以下												
16	テトラクロロエチレン	mg/ℓ	0.001	0.1以下												
17	ジクロロメタン	mg/ℓ	0.001	0.2以下												
18	四塩化炭素	mg/ℓ	0.0002	0.02以下												
19	1,2-ジクロロエタン	mg/ℓ	0.0004	0.04以下												
20	1,1-ジクロロエチレン	mg/ℓ	0.001	1以下												
21	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/ℓ	0.001	0.4以下												
22	1,1,1-トリクロロエタン	mg/ℓ	0.001	3以下												
23	1,1,2-トリクロロエタン	mg/ℓ	0.0006	0.06以下												
24	1,3-ジクロロプロペン	mg/ℓ	0.0002	0.02以下												
25	チウラム	mg/ℓ	0.0006	0.06以下												
26	シマジン	mg/ℓ	0.0003	0.03以下												
27	チオベンカルブ	mg/ℓ	0.001	0.2以下												
28	ベンゼン	mg/ℓ	0.001	0.1以下												
29	セレン及びその化合物	mg/ℓ	0.002	0.1以下												
30	1, 4-ジオキサン	mg/ℓ	0.005	0.5以下												
31	ほう素及びその化合物	mg/ℓ	0.1	50以下												
32	ふっ素及びその化合物	mg/ℓ	0.08	15以下												
33	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/ℓ	0.1	200以下												
34	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類含有量)	mg/ℓ	1	5以下												
35	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類含有量)	mg/ℓ	1	30以下												
36	フェノール類含有量	mg/ℓ	0.05	5以下												
37	銅含有量	mg/ℓ	0.01	3以下												
38	亜鉛含有量	mg/ℓ	0.05	2以下												
39	溶解性鉄含有量	mg/ℓ	0.1	10以下												
40	溶解性マンガン含有量	mg/ℓ	0.1	10以下												
41	クロム含有量	mg/ℓ	0.02	2以下												
42	窒素含有量	mg/ℓ	0.2	120以下												
43	燐含有量	mg/ℓ	0.02	16以下												
44	ダイオキシン類	pg-TEQ/ℓ	-	10以下												

※基準値は、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」及び「ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令」による。

4-2 水質検査結果 地下水(観測井・上流)

法定検査頻度 No.1及び2:月1回以上、その他:年1回以上

No.		単位	定量下限値	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
-	試料採取年月日	-	-	-	R8.4.27	R8.5.11	R8.6.1									
-	検査結果取得日	-	-	-	R8.5.14	R8.5.20	R8.6.12									
1	電気伝導率	ms/m	-	-	26.6	59.5	55.6									
2	水素イオン濃度(水素指数)	-	-	-	6.8	6.5	6.5									
3	アルキル水銀化合物	mg/ℓ	0.0005	検出されないこと												
4	総水銀	mg/ℓ	0.0005	0.0005以下												
5	カドミウム	mg/ℓ	0.0003	0.003以下												
6	鉛	mg/ℓ	0.001	0.01以下												
7	六価クロム	mg/ℓ	0.005	0.05以下												
8	砒素	mg/ℓ	0.001	0.01以下												
9	全シアン	mg/ℓ	0.1	検出されないこと												
10	ポリ塩化ビフェニル	mg/ℓ	0.0005	検出されないこと												
11	トリクロロエチレン	mg/ℓ	0.001	0.01以下												
12	テトラクロロエチレン	mg/ℓ	0.001	0.01以下												
13	ジクロロメタン	mg/ℓ	0.001	0.02以下												
14	四塩化炭素	mg/ℓ	0.0002	0.002以下												
15	1,2-ジクロロエタン	mg/ℓ	0.0004	0.004以下												
16	1,1-ジクロロエチレン	mg/ℓ	0.001	0.1以下												
17	1,2-ジクロロエチレン	mg/ℓ	0.002	0.04以下												
18	1,1,1-トリクロロエタン	mg/ℓ	0.001	1以下												
19	1,1,2-トリクロロエタン	mg/ℓ	0.0006	0.006以下												
20	1,3-ジクロロプロペン	mg/ℓ	0.0002	0.002以下												
21	チウラム	mg/ℓ	0.0006	0.006以下												
22	シマジン	mg/ℓ	0.0003	0.003以下												
23	チオベンカルブ	mg/ℓ	0.001	0.02以下												
24	ベンゼン	mg/ℓ	0.001	0.01以下												
25	セレン	mg/ℓ	0.001	0.01以下												
26	1, 4-ジオキサン	mg/ℓ	0.005	0.05以下												
27	クロロエチレン	mg/ℓ	0.0002	0.002以下												
28	ダイオキシン類	pg-TEQ/ℓ	-	1以下												

※基準値は、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」及び「ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令」による。

4-3 水質検査結果 地下水(観測井・下流)

法定検査頻度 No.1及び2:月1回以上、その他:年1回以上

No.		単位	定量下限値	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
-	試料採取年月日	-	-	-	R8.4.27	R8.5.11	R8.6.1									
-	検査結果取得日	-	-	-	R8.5.14	R8.5.20	R8.6.12									
1	電気伝導率	ms/m	-	-	58.8	24.6	25.2									
2	水素イオン濃度(水素指数)	-	-	-	7.2	7.6	6.8									
3	アルキル水銀化合物	mg/ℓ	0.0005	検出されないこと												
4	総水銀	mg/ℓ	0.0005	0.0005以下												
5	カドミウム	mg/ℓ	0.0003	0.003以下												
6	鉛	mg/ℓ	0.001	0.01以下												
7	六価クロム	mg/ℓ	0.005	0.05以下												
8	砒素	mg/ℓ	0.001	0.01以下												
9	全シアン	mg/ℓ	0.1	検出されないこと												
10	ポリ塩化ビフェニル	mg/ℓ	0.0005	検出されないこと												
11	トリクロロエチレン	mg/ℓ	0.001	0.01以下												
12	テトラクロロエチレン	mg/ℓ	0.001	0.01以下												
13	ジクロロメタン	mg/ℓ	0.001	0.02以下												
14	四塩化炭素	mg/ℓ	0.0002	0.002以下												
15	1,2-ジクロロエタン	mg/ℓ	0.0004	0.004以下												
16	1,1-ジクロロエチレン	mg/ℓ	0.001	0.1以下												
17	1,2-ジクロロエチレン	mg/ℓ	0.002	0.04以下												
18	1,1,1-トリクロロエタン	mg/ℓ	0.001	1以下												
19	1,1,2-トリクロロエタン	mg/ℓ	0.0006	0.006以下												
20	1,3-ジクロロプロペン	mg/ℓ	0.0002	0.002以下												
21	チウラム	mg/ℓ	0.0006	0.006以下												
22	シマジン	mg/ℓ	0.0003	0.003以下												
23	チオベンカルブ	mg/ℓ	0.001	0.02以下												
24	ベンゼン	mg/ℓ	0.001	0.01以下												
25	セレン	mg/ℓ	0.001	0.01以下												
26	1, 4-ジオキサン	mg/ℓ	0.005	0.05以下												
27	クロロエチレン	mg/ℓ	0.0002	0.002以下												
28	ダイオキシン類	pg-TEQ/ℓ	-	1以下												

※基準値は、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」及び「ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令」による。